

札幌圏都市計画特別用途地区の変更（札幌市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積 (h a)	備 考
特別工業地区	約 8 1	
小売店舗地区（第一種）	約 3 1	
小売店舗地区（第二種）	約 9 9	
小売店舗地区（第三種）	約 9 9 0	
小売店舗地区（第四種）	約 1 3 5	
特別業務地区（第一種）	約 5. 6	
特別業務地区（第二種）	約 2 8	
特別業務地区（第三種）	約 8 1	
戸建住環境保全地区	約 6, 8 3 1	
職住共存地区（第一種）	約 8 6	
職住共存地区（第二種）	約 9 7 4	
大規模集客施設制限地区	約 6 4 8	
合計	約 9, 9 9 0	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

【あいの里地区】

用途地域を準住居地域から第一種低層住居専用地域へ変更することに伴い、低層住宅地として住環境の保護を図る区域として、特別用途地区を指定する。

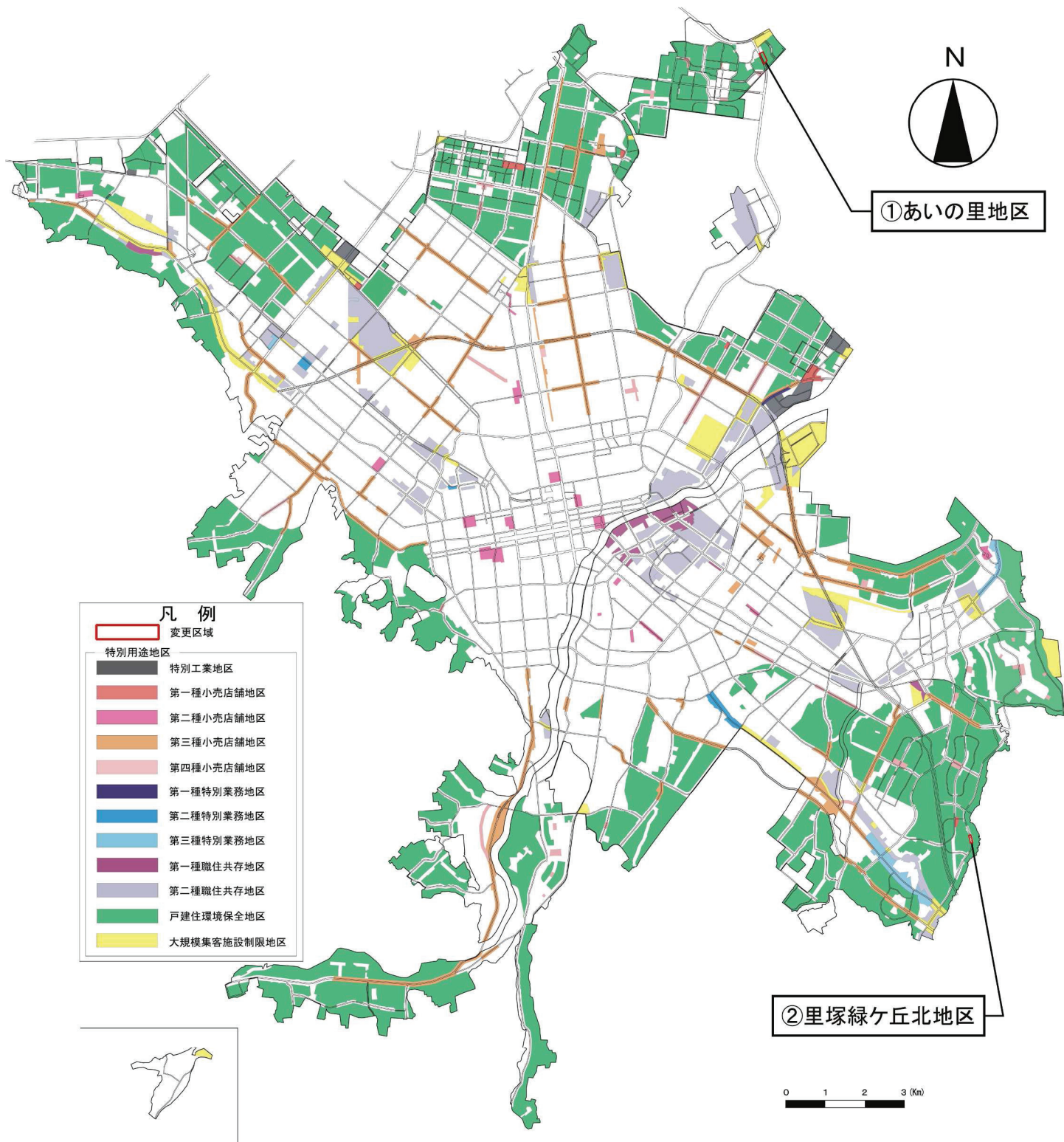
【里塚緑ヶ丘北地区】

用途地域を第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域へ変更することに伴い、特別用途地区を戸建住環境保全地区から指定なしへ変更する。

札幌圏都市計画特別用途地区新旧対照表

種 類	面 積 (新) (h a)	面 積 (旧) (h a)	増 減 (h a)
特別工業地区	約 8 1	約 8 1	—
小売店舗地区 (第一種)	約 3 1	約 3 1	—
小売店舗地区 (第二種)	約 9 9	約 9 9	—
小売店舗地区 (第三種)	約 9 9 0	約 9 9 0	—
小売店舗地区 (第四種)	約 1 3 5	約 1 3 5	—
特別業務地区 (第一種)	約 5. 6	約 5. 6	—
特別業務地区 (第二種)	約 2 8	約 2 8	—
特別業務地区 (第三種)	約 8 1	約 8 1	—
戸建住環境保全地区	約 6, 8 3 1	約 6, 8 2 9	約 1. 7
職住共存地区 (第一種)	約 8 6	約 8 6	—
職住共存地区 (第二種)	約 9 7 4	約 9 7 4	—
大規模集客施設制限地区	約 6 4 8	約 6 4 8	—
合計	約 9, 9 9 0	約 9, 9 8 8	約 1. 7

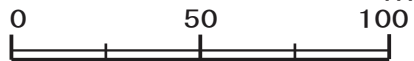
札幌圏都市計画特別用途地区変更箇所 位置図



特別用途地区計画図
(あいの里地区)

S=1/2,000

縮尺



大規模集客施設制限地区

あいの里東通(16)

あいの里公園通(2.0m)

九丁目

戸建住環境保全地区

あいの里南通(5.0m)

凡例

- 道路等の中心
- 道路中心線の延長

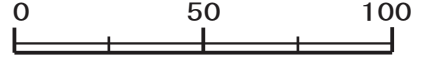
特別用途地区区分

	戸建住環境保全地区
	大規模集客施設制限地区
	指 定 な し

特別用途地区新旧対照図
(あいの里地区)

S = 1/2,000

縮尺



大規模集客施設制限地区

あいの里東通(16m)

あいの里公園通(2.0m)

① 指定なし → 戸建住環境保全地区

約 2.4 ha

戸建住環境保全地区

①

あいの里南通(50m)

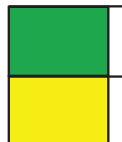
九丁目

凡例



変更区域

特別用途地区区分



戸建住環境保全地区

大規模集客施設制限地区

指 定 な し